「ファミリーバイク（人身傷害型）特約」および「ファミリーバイク（自損・無保険車傷害型）特約」　おすすめのポイント

point ① ご家族そろって安心！

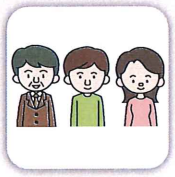

ご自身およびそのご家族(注)なら、どなたが運転されても補償します。

point ② 複数台OK！

2台以上所有されていても、まとめて補償します。

point ③ 借りたバイクも大丈夫！

友人・知人等から借りた125cc以下のバイクについても補償します。

(注)ご自身とは記名被保険者をいいます。また、ご家族とは、記名被保険者の配偶者、「記名被保険者またはその配偶者」の同居の親族、「記名被保険者またはその配偶者」の別居の未婚のお子さまをいいます。

ファミリーバイク（人身傷害型）特約

ご契約のお車が自家用8車種または自家用二輪自動車で、記名被保険者が個人の対人・対物賠償保険および人身傷害保険付きノンフリート契約にセットできます。

ファミリーバイク（自損・無保険車傷害型）特約

ご契約のお車が自家用8車種または自家用二輪自動車で、記名被保険者が個人の対人・対物賠償保険および人身傷害保険（または自損傷害特約・無保険車傷害特約）付きノンフリート契約にセットできます。

記名被保険者、その配偶者、それらの方の同居の親族またはそれらの方の別居の未婚のお子さまが、原動機付自転車(注1)を運転中等の事故について、次の保険金をお支払いします。また、臨時に借りた原動機付自転車の保険に優先して保険金をお支払いすることができます。

適用される補償 ＼ 特約名	相手への賠償		おケガの補償		
	おケガの賠償	モノの賠償	自損事故(注2)	無保険車(注3)との事故	左記以外の事故（相手に過失がある事故など）
② ファミリーバイク（人身傷害型）特約	○（対人賠償保険の保険金）	○（対物賠償保険の保険金）	○（人身傷害保険の保険金）		
① ファミリーバイク（自損・無保険車傷害型）特約			○（この特約で定める自損傷害保険金）(注4)	○（この特約で定める無保険車傷害保険金）(注5)	×

(注1)臨時に借りた原動機付自転車を含みます。
(注2)自賠責保険等または政府の保障事業からお支払いを受けられない事故（相手がいない事故、歩行者・自転車との事故や相手に過失がない事故など）をいいます。
(注3)対人賠償保険が契約されていない自動車等をいいます。
(注4)死亡保険金：1,500万円（既にお支払いした後遺障害保険金がある場合は、その額を差し引きます。）、後遺障害保険金：後遺障害の程度に応じて50万円～2,000万円、介護費用保険金：200万円、医療保険金：治療日数が1日以上5日未満の場合は5,000円、5日以上の場合は傷害の部位・症状に応じて5万円～50万円をお支払いします。
(注5)無保険車との事故により、死亡または後遺障害を被った場合に、2億円を限度に保険金をお支払いします。

※1 ご契約にロードサービス費用特約をセットしている場合でも、原動機付自転車が走行不能となったときのロードサービスは提供しません。
※2 ご契約に車両保険をセットしている場合でも、原動機付自転車に発生した損害については、車両保険金をお支払いしません。
※3 ファミリーバイク（自損・無保険車傷害型）特約でお支払いする「自損傷害保険金」および「無保険車傷害保険金」の内容については、『ご契約のしおり（普通保険約款・特約）』をご確認ください。

! この特約をご契約のお車以外の自動車保険にもセットした場合は、補償が重複しますので、補償内容をご確認ください。

●原動機付自転車とは、二輪の場合は原動機の総排気量が125cc以下または定格出力が1.00キロワット以下（原動機の総排気量が50cc超125cc以下または定格出力が0.60キロワット超1.00キロワット以下の側車付の二輪車は除きます。）のものをいい、その他のものの場合は原動機の総排気量が50cc以下または定格出力が0.60キロワット以下のものをいいます。
●自家用8車種とは、用途車種が、自家用（普通・小型・軽四輪）乗用車、自家用普通貨物車（最大積載量0.5トン超2トン以下・最大積載量0.5トン以下）、自家用（小型・軽四輪）貨物車、および特種用途自動車（キャンピング車）に該当する自動車をいいます。
●『GK クルマの保険』は家庭用自動車総合保険、『自動車保険・一般用』は一般自動車総合保険の略称です。
●このチラシは、ファミリーバイク（人身傷害型）特約およびファミリーバイク（自損・無保険車傷害型）特約の概要をご説明したものです。詳細は『ご契約のしおり（普通保険約款・特約）』等をご覧ください。また、ご不明な点については取扱代理店または当社までお問合わせください。

三井住友海上火災保険株式会社
MS&AD INSURANCE GROUP

本店　〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル
(お客さまデスク)0120-632-277(無料) 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上 駿河台新館
電話受付時間 平日9:00～19:00 土日・祝日9:00～17:00(年末年始は休業させていただきます)
https://www.ms-ins.com

● ご相談・お申込先
●●●●●●●●●（代理店名）　担当：●●
〒●●●-●●●●
●●●●●●●●●●●●●●●●●（所在地）
TEL：●●-●●●●-●●●●　FAX：●●-●●●-●●●●
E－Mail：●●●●●●●●●●●●●●

88155　1　2020.10　A3D13　B（改）（62）